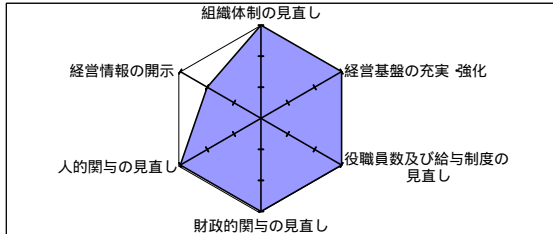


出資法人及び県所管課による評価（1次評価）

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

愛媛県住宅供給公社

| 取組み項目 | 取組の目標達成の評価 |
|----------------|-------------|
| 組織体制の見直し | 十分達成している |
| 経営基盤の充実 強化 | 十分達成している |
| 役職員数及び給与制度の見直し | 十分達成している |
| 財政的関与の見直し | 十分達成している |
| 人的関与の見直し | 十分達成している |
| 経営情報の開示 | ある程度達成している。 |

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【 評価：十分達成している 】

分譲事業の終了により、平成17年度末をもって職員は退職した。なお、残務事務を行なうため、県職員が兼務する形で組織は建築住宅に存続している。

(2) 経営基盤の充実 強化

【 評価：十分達成している 】

分譲事業の継続は赤字を拡大させるため、平成17年度末までに保有宅地の売却を完了し分譲事業から撤退した。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【 評価：十分達成している 】

分譲事業からの撤退による組織改革に伴い職員は退職し、平成18年度からは県職員が兼務して業務を実施している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【 評価：十分達成している 】

公社分譲資産の処分に伴い、平成18年度から住宅供給事業貸付金を廃止した。

(2) 人的関与の見直し

【 評価：十分達成している 】

平成18年度から県職員の派遣を廃止している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【 評価：ある程度達成している。 】

情報公開に係る要綱を定め、事業計画書、事業報告書及び決算書を開示するとともに、情報公開請求のあった場合は開示している。

4 総合的評価

平成17年度で分譲事業から撤退したことにより職員は退職したが、平成18年度以降は県職員の兼務により、残務事務を行なっている。